

第五次 伊東市総合計画 基本構想（案）

あいさつ

目 次

第1章 序論	1
第1節 計画策定の目的	2
第2節 計画の役割	2
第3節 計画の構成及び期間	3
第4節 社会情勢の変化	4
第5節 まちづくりの課題	8
第2章 基本構想	14
第1節 まちの将来像を考える上での大切な考え方（基本理念）	15
第2節 まちの将来像	17
第3節 将来人口	19

伊東市民憲章

- 一、文化を高め、教養を豊かにしましょう
- 一、自然を愛し、清潔な環境をつくりましょう
- 一、きまりを守り、良い風習を育てましょう
- 一、おたがいに助け合い、親切をつくしましょう
- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

第 1 章 序論

第1節 計画策定の目的

本市は、海、山を始めとする美しい自然や豊かな温泉、花木に恵まれた風光明媚なまちであり、先人のたゆまぬ努力により発展してきた国際観光温泉文化都市です。

本市を取り巻く環境は、近年の全国的な傾向と同様に、人口減少及び少子・高齢化の進行並びに大規模化する自然災害の発生が危惧されるとともに、情報化社会の進展が進むなど大きく変化しており、これらの変化に的確かつ迅速に対応していく持続可能で柔軟な市政運営が求められております。

また、伊東市が有する美しい自然や郷土の歴史文化等を守りつつ、これらかけがえのない本市ならではの財産を生かし、市民と行政が知恵を出し合いながら新たなまちづくりを進めることにより、成長していくことが求められております。

このような中、時代の変化を予測するとともに、高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズに適応した魅力的で住みよい伊東市の創造を目指し、市民、事業者及び行政が連携しつつ、計画的かつ戦略的にまちづくりを展開していくために、第五次伊東市総合計画を策定いたしました。

第2節 計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すもので、いわば、市のまちづくりを進める「道しるべ」となるものです。

主に次のような役割を果たします。

① まちづくりの指針

全てのまちづくり活動の根拠となるものであり、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針としての役割を果たします。

また、国・県などが本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針としての役割を果たします。

② 最上位計画としての指針

市の最上位計画として、福祉、環境、観光、教育などの分野における個別計画を策定する際の指針としての役割を果たします。

③ 行政経営の指針

市財政の長期的展望を踏まえながら、行政の運営を管理ではなく経営と考え、成果と評価に重点を置いた行政経営を進めていくための指針としての役割を果たします。

第3節 計画の構成及び期間

第五次伊東市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

① 基本構想

伊東市におけるまちづくりの基本理念及び将来像を定めたものです。

全体の計画期間は、10年間とします。

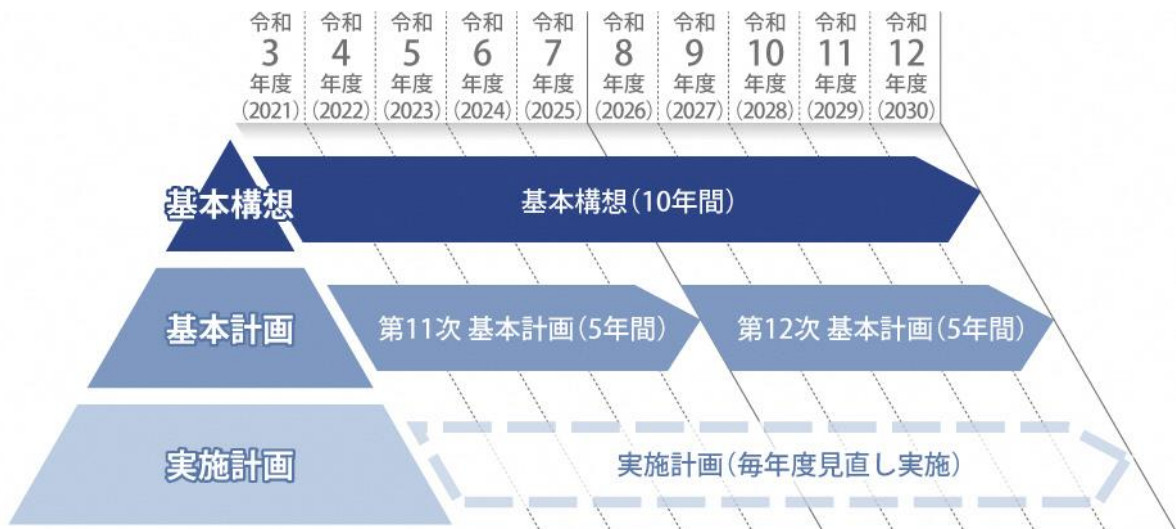
② 基本計画

基本構想を実現するための行政活動の基本となる政策・施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めたものです。

計画期間は、前期・後期の各5年間とし、必要に応じて内容の見直しを行います。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画を定めた施策を実現するための具体的な手段として、事業計画を策定するものです。財政状況の変化等を勘案して毎年度見直しを行います。



総合計画の構成

第4節 社会情勢の変化

(1) 自然災害の懸念と国土構造の変化

近年は、全国で、地震、津波、噴火、台風、豪雨などの自然災害が多発しています。特に平成23年(2011年)の東日本大震災、平成26年(2014年)の御嶽山噴火、平成28年(2016年)の熊本地震、平成30年(2018年)の西日本豪雨災害、令和元年(2019年)の台風第15号・第19号等の被害は甚大で、現在までも復興への取組が進められており、今後も自然災害への備えを万全にしていく必要があります。

また、人口減少の進行に伴って、荒廃農地や空家が増加しています。特に所有者が不明の土地が増えており、災害復旧や農地集約の障害になることが懸念されます。自然災害に強い国土を構築するとともに、貴重な国土を、豊かな生活の実現のため有効に活用していくことが重要です。

一方、広域的な交通体系の整備が進み、国土構造が変化しつつあります。東京・名古屋・大阪を結ぶリニア中央新幹線を始め、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)、新東名高速道路(御殿場ジャンクション以東)の整備が進められるとともに、本市の周辺においては伊豆縦貫自動車道、中部横断自動車道等の整備も進められており、これらの交通基盤の整備が、静岡県や伊豆半島の人や物の流れを変化させていくことが想定されます。

(2) 人口減少の進行

日本の人口は、平成20年(2008年)を境に減少局面に入りました。1970年代後半から合計特殊出生率が低下し、人口規模が長期的に維持される水準(2.07)を下回る状況が約40年間続いています。少子化がこのように進行しながら、長らく総人口が増加を続けてきた理由に、第一次及び第二次ベビーブーム世代の影響で出生率の低下を補う出生数があったことと、平均寿命の延びにより死亡数の増加が抑制されたことがあげられています。この「人口貯金」と呼ばれる状況が使い果たされ、今後、減少スピードが加速度的に高まっていくことが推測されています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の「日本の将来推計人口(平成29年4月の中位推計)」によれば、2020年代初めは毎年70万人程度、2040年代頃には毎年90万人程度まで、減少スピードが加速することになります。さらに、高齢化率(65歳以上人口比率)の上昇は継続し、令和47年(2065年)頃に38.4%、すなわち2.6人に1人が老年人口となると推計されています。

また、総人口の減少スピード以上に、生産年齢人口の減少が早いスピードで進行すると予測されており、経済規模を縮小させることに繋がると危惧されています。

(3) 持続可能な社会の実現に向けて

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで、令和 12 年（2030 年）に向けて持続可能な社会の実現を目指す「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標」（SDGs）が平成 28 年（2016 年）1 月に発効されました。SDGs では、すべての国々に普遍的に適用される 17 の目標に基づき、誰も置き去りにせず、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組を進めることが、各国に求められています。日本も、全国務大臣を構成員とする SDGs 推進本部を設置し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など 8 つの優先分野を柱として取組を進めることとしています。

また、社会の成熟化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化しており、豊かさや働き方に対する考え方も変化し、心の豊かさを求める傾向が高まっています。誰もが自分らしく豊かな暮らしを実現できる社会を実現することが求められており、ダイバーシティ（多様性）（※）やソーシャルインクルージョン（社会的包摂）（※）などの言葉が注目されるように、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた機運が高まっています。

※ ダイバーシティ：性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用することで生産性を高めようとするマネジメントのこと。

※ ソーシャルインクルージョン：全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念のこと。

(4) 資源・エネルギー問題の深刻化

世界人口の継続的な拡大が予測される中で、我が国では石油、石炭、天然ガス等のエネルギー資源の多くを海外に依存しており、長期的視点から対応を図る必要があります。また、これらの化石燃料からエネルギーを得る行為は、温室効果ガスを大量に発生させ、地球温暖化の最大の要因と考えられています。

このような背景から、平成 27 年（2015 年）に、加盟国の全てに、温室効果ガス排出削減目標を 5 年ごとに提出・更新することを義務付けるという画期的なパリ協定が採択されました。

我が国においても令和 12 年度（2030 年度）までに平成 25 年度（2013 年度）比 26%削減という高い中期目標を掲げて取組を強化しており、全国的に太陽光や風力等の再生可能エネルギーの活用が推進されています。

しかし一方で、再生可能エネルギーについては、防災上の問題、景観への影響、将来の

設備廃棄等に対する地域の懸念、また、安定して十分な発電量を得ることができない可能性などもあり、クリーンで環境負荷の少ない持続可能なエネルギー体系の形成が課題となっています。

(5) 交流人口の拡大

訪日外国人観光客が急激に増加しています。平成12年(2000年)の訪日外国人旅行者数は476万人でしたが、その後急激に拡大し、平成25年(2013年)には1,000万人を超え、平成27年(2015年)には1,974万人となり、出国日本人数1,621万人を逆転しました。平成28年(2016年)には2,404万人、平成30年(2018年)は3,119万人と3,000万人の大台を超え、令和元年(2019年)は3,188万人と、今後も拡大が見込まれています。

外国人観光客、特に個人旅行者が増加するなかで、従来のいわゆる観光地だけでなく、日本の伝統文化や食事、暮らしなどを体験できるツアーの人气が高まり、日本文化の魅力の見直しや再発見が進むとともに、観光需要を地域経済の活性化に結びつける取組が全国各地で行われています。

しかしながら一方で、令和2年のCOVID-19感染拡大により、人の移動が自粛されたことから、本市を含む全国の観光地では観光客が激減し、地域経済に大きな影響を及ぼしているとともに、今後は観光のあり方が大きく変化することも考えられます。

(6) テクノロジーの急激な進展

インターネットやスマートフォンの登場により、誰もが簡単に情報共有や分析が可能となった情報社会(Society4.0)(※)から、IoT(※)、ビッグデータ(※)、人工知能(AI)(※)などの技術革新の急激に進展する新たな社会「Society5.0」へと、私たちの社会や生活は大きく変化しようとしています。

Society5.0で実現する社会は、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながる中で、様々な知識や情報の共有が図られるとともに、今までにない新たな価値を創出することで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能(AI)により、必要な時に必要な情報が提供されるようになり、ロボットや自動運転などの技術で、少子高齢化を始め、地方の過疎化、貧富の格差などの課題解決が期待されるなど、社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

一方、現在の職業の多くが将来的には機械やコンピュータに代替されることが予測されます。技術革新が社会に大きな変化をもたらすことが想定され、新たな社会ルールを

構築していくことが必要となります。

- ※ society とは、人類がこれまで歩んできた社会のことであり、自然と共生しながら狩猟や採集をしてきた狩猟社会 (Society1.0) に始まり、農耕を中心として集団を形成し、組織で社会をつくるようになった農耕社会 (Society2.0)、産業革命後、工業化により大量生産が可能となった工業社会 (Society3.0) へと発展
- ※ IoT : Internet of Things の略で、様々な「モノ」がインターネットに接続されることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できるという仕組みのこと。
- ※ ビッグデータ : 利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS (全地球測位システム) から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと。
- ※ 人工知能 (AI) : コンピュータがデータを分析し、推論 (知識を基に、新しい結論を得ること) や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習 (情報から将来使えそうな知識を見つけること) などを行う人間の知的能力を模倣する技術のこと。

第5節 まちづくりの課題

第五次伊東市総合計画の策定に当たっては、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえつつ、本市の人口動向、社会条件、自然条件等を把握するとともに、市民満足度調査、未来ビジョン会議、タウンミーティング等を実施してきました。

これらの結果を踏まえた本市のまちづくりの課題は次のとおりです。

また、市民満足度調査等の結果については、●ページ以降の資料編に掲載しています。

(1) 安全で安心して暮らせるまちづくりが求められます

生活環境の向上のためには、市民ニーズが多様化するなか、消防・救急体制、防犯対策、防災のまちづくり、消費生活、住民相談の支援といった様々な分野での対応が必要となっています。

特に東日本大震災以降、豪雨や台風による多くの災害が全国で発生していることから、防災・減災への市民意識は高まっており、建築物、構造物の耐震化の向上だけでなく、多様なニーズに対応した避難所の運営、市民自らが自分の命を守るための実践的な避難訓練の実施など具体的な対応が求められています。

また、市民が安心して生活するために、消防体制の充実と増加する救急、救助需要に対応し、救命率を向上させるための高度な体制整備と市民、事業者、行政が一体となった防犯体制の確立が求められています。

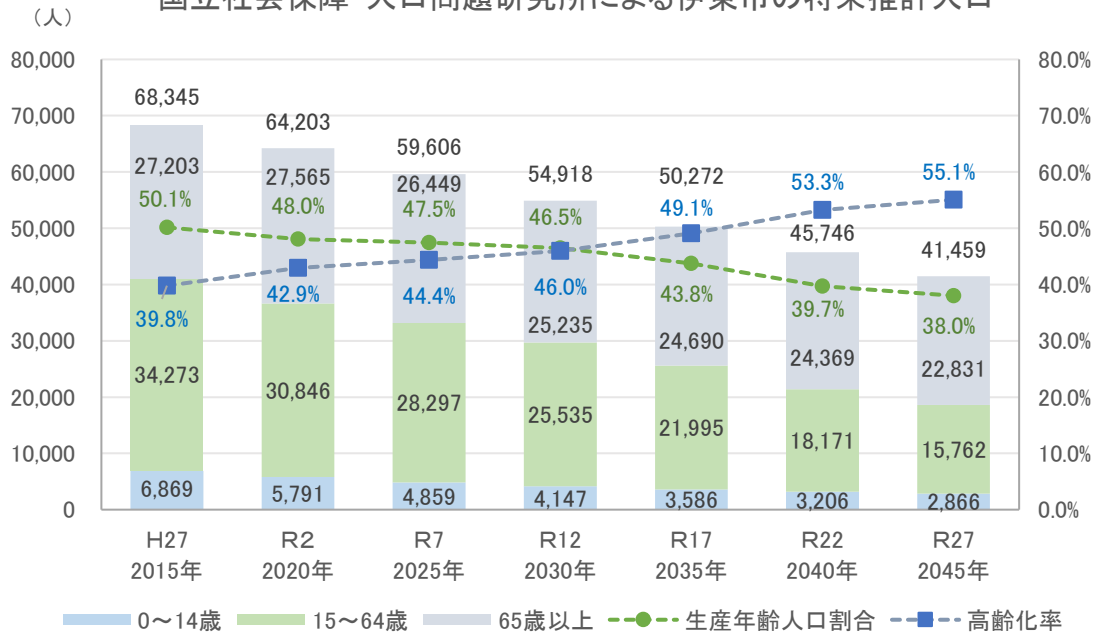
さらに、令和2年（2020年）に世界的に拡大した新型コロナウイルスを始め、想定外の事象に対し、迅速かつ的確に対応できる体制の構築も求められています。

(2) 人口減少・少子高齢化時代に対応したまちづくりが求められます

全国的な人口減少・少子高齢化の傾向は、本市においても同様であり、社人研の推計によると、令和27年（2045年）には、総人口は41,000人程度、高齢化率は55%に達し、2人に1人は高齢者になると予測されています。

生産年齢人口の減少と経済規模の縮小は、多様な分野において大きな影響を及ぼすことが懸念されており、広い視点から移住定住者の確保方策の推進、あるいは本市の将来を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの推進等により、人口減少時代に対応したまちづくりを推進する必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所による伊東市の将来推計人口



(3) 心身ともに健やかに暮らせるまちづくりが求められます

市民満足度調査によると、日常生活全体における幸福感は、幸福感を判断する際に重視した事項として、「健康状況」が高い割合となっています。また、国民健康保険加入者の医療機関別受診状況を見ると、入院患者の半数以上が市外の医療機関を利用していることや、人口10万人当たりの病院病床数や医師数が、全国や県の平均を大きく下回っていることなどから、医療を充実していくことが求められます。

	伊東市	伊東市	静岡県	全国
	実数	人口10万人対		
病院数	3	4.4	4.8	6.7
病床数	345	504.8	1030.3	1216.5
医師数	119	174.1	211.7	246.0

資料：地域医療情報システム（2018年11月） ※人口は2015年国勢調査総人口で算出。

また、福祉分野においては、団塊の世代の高齢化により介護サービス利用者数は増加傾向にありますが、さらにその先にある人口減少に対応した施設整備が望まれます。

少子高齢化が進行していることにより、保健・医療・健康づくりや各種福祉の施策の充実、社会保障制度の周知は、今後ますます重要な課題となることから、市民が地域社会の中で健やかな暮らしを送ることができるよう必要な施策の推進が求められます。

(4) 個性豊かな人づくりと生きがいを感じられるまちづくりが求められます

次代を担う子どもたちの健やかな成長を目指すとともに児童生徒の生きる力「一知・徳・体のバランスのとれたカー」を伸ばすため、本市では、質の高い学校教育の推進に努めています。また、地域社会と連携しながら、確かな学力と学ぶ意欲の向上、豊かな心の成長の支援など、魅力ある学校づくりに更に努めていく必要があります。

さらには、「Society5.0」時代を生きぬく子どもたちの情報活用能力の育成を図るため、ICT環境の整備及び活用を推進し、学習活動の充実に努めるとともに、共生社会の形成に向け、障がいのあるなしに関わらず全ての子どもたちがともに学ぶインクルーシブ教育を推進する必要があります。

そのためには、学校運営に関するビジョンの明確化、教育内容と指導方法の改善・充実などを図ることが求められています。

また、市民の誰もがいつまでも生きがいを感じながら、心豊かに日々を楽しむことができるように、今後も、市民が学びや文化活動を行う自主性を尊重し、ライフステージに応じた様々な学習機会や生涯スポーツ活動の場を提供するほか、文化活動に係る環境の醸成に努め、誇り高く充実した人生を歩むことができるよう支援することが求められています。

(5) 良好な自然環境と生活環境が広がるまちづくりが求められます

本市は、市域の約45%が「富士箱根伊豆国立公園」に指定される風光明媚な地域で、伊東八景(※)を始めとする景勝地があるとともに、豊かな緑と花と相模湾に囲まれた、自然環境に恵まれたまちです。

しかし、近年の森林の減少や海岸環境の保全などが課題となっています。本市の水と緑の豊かな自然環境と美しい自然景観は、先人が築き上げ、守り続けてきたかけがえない「郷土の宝」であり、市民共通の財産として、後世に継承するために必要な対策を進めるとともに、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭など、身近な生活環境に関する問題について、適切な対応を継続的に行うことが求められます。

※ 伊東八景：本市の数ある景勝地の中から指定された代表的な景勝地のこと。大室山、小室山、城ヶ崎海岸、松川、汐吹海岸、一碧湖、オレンジビーチ、巢雲山が指定されている。

(6) 社会情勢の変化に対応した計画的で魅力あるまちづくりが求められます

少子化を背景とした本格的な人口減少社会を迎え、都市構造の変化が予測されており、特に市街地では空き家や空き地が増加し、低密度になる都市のスポンジ化が懸念されています。

今後は、必要な都市基盤整備や、その長寿命化施策とともに、適切な維持管理を進めつつ、都市機能や生活機能を集約したコンパクトでかつ魅力的な市街地を形成することが求められます。また、地域特性を踏まえた地域拠点の形成を図り、既存集落地のコミュニティと良好な住環境を維持していくことが求められます。

さらに、公共交通の利便性の向上を推進し、拠点と拠点をつなぐネットワークの形成を図り、誰一人取り残されない快適で活力あるまちづくりを進める必要があります。

(7) 観光を軸とした活力ある産業を創造するまちづくりが求められます

本市は、古くから伊東八景を始めとする景勝地や、北里柴三郎、東郷平八郎等の著名人から愛された温泉保養地を軸として、観光が基幹産業でありました。また、徳川家康の外交顧問の英国人ウィリアム・アダムスが日本初の洋式帆船を松川河口で建造した歴史から、国際交流の礎が築かれてきました。

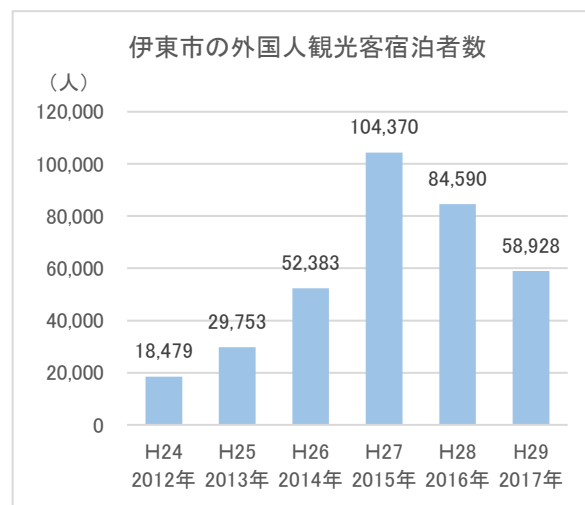
しかしながら、現在は、観光ニーズの多様化、情報収集手段の変化等により、国内

外の観光地間競争が激化しており、本市固有のブランド価値を確立していくことが求められています。

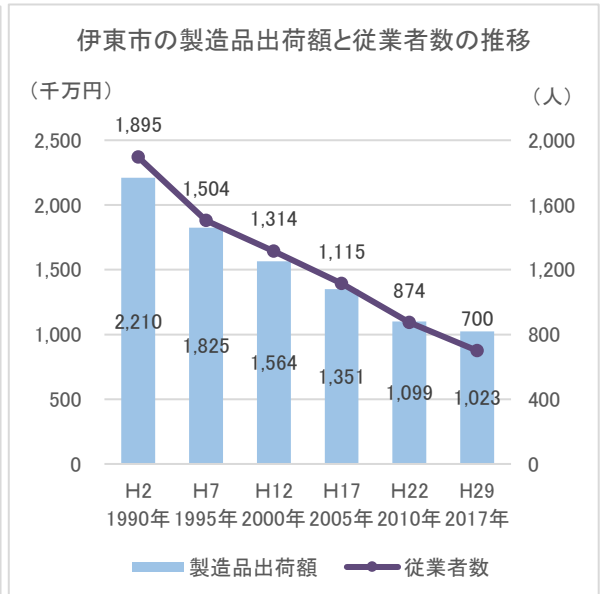
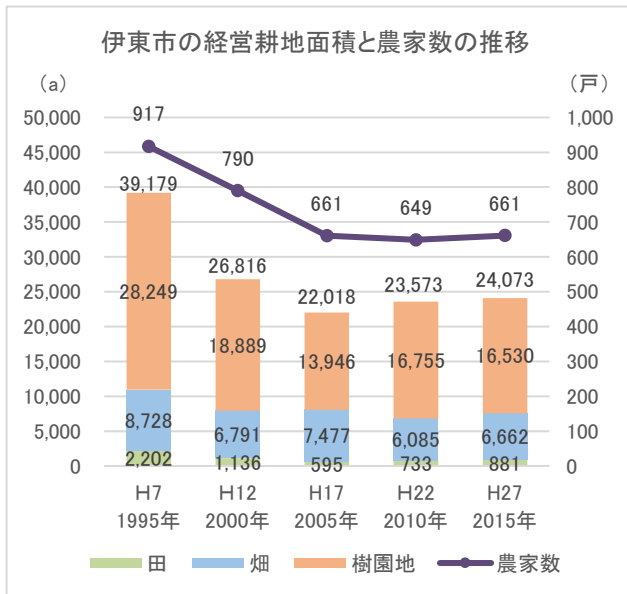
また、本市では平成24年（2012年）に18,479人であった外国人宿泊者数が3年後の平成27年（2015年）に104,370人と5倍以上に増加し、ピークを迎え、その後は減少していますが、近年は国際化の進展により全国的に外国人観光客が増加する傾向にあり、新たな時代に対応した観光振興方策の展開が求められます。

商業、工業は、年間商品販売額や製造品出荷額が減少傾向にあり、停滞感があることから、産業振興方策を展開するとともに、雇用の場を確保することが求められます。また、基幹産業である観光を基軸として、各産業の連携による相乗効果の発揮を図ることも重要です。

農業においては、総農家数は少ないものの、近年は経営耕地面積が増加しており、総農家数も維持されていますが、人口減少・少子高齢化が進行しているなか、地産地消や6次産業化、観光産業との連携などに取り組み、担い手の育成や確保を図ることが必要です。

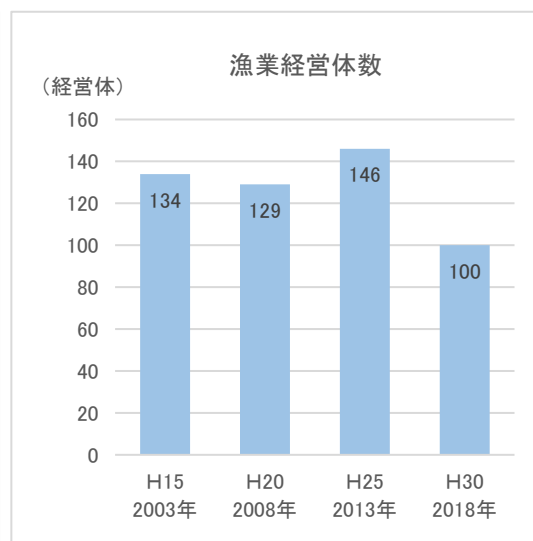
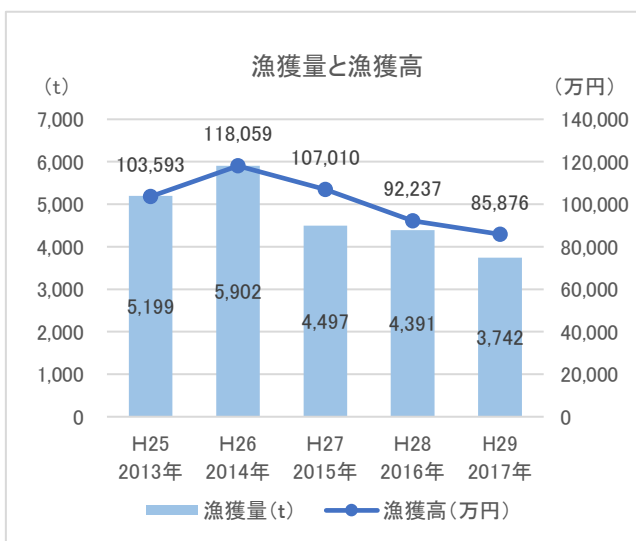


資料：第三次伊東市観光基本計画



林業については、本市は面積の50%以上が森林であるものの、管理が行き届いていない森林が多く、土砂災害等の一因となっていることから、放置されている森林を経済ベースで活用することで地域経済の活性化を図るとともに、森林環境を整備することで土砂災害等の発生リスクを低減するため、林業の振興及び森林環境保全に努めていく必要があります。

漁業については、平成26年(2014年)以降、漁獲量と漁獲高は減少傾向にあり、それに合わせて漁業経営体数も減少しています。相模湾に面する本市にとって、漁業は重要な産業であるとともに、飲食や土産としても海産物等は観光資源として直結するものであることから、漁業の活性化についても対応が求められます。



(8) 心がふれあう地域社会があるまちづくりが求められます

本市では、地域活動の単位として町内会が設置され、地域における自主的な住民自治の推進、行政運営の円滑化など活動拠点として大きな役割を担っているものの、近年は人口減少や少子高齢化、あるいは核家族化や個人々の価値観の多様化が進み、地域の連帯感や共同体意識の低下を招いています。

今後の良好な地域づくりに向けて、町内会での様々な活動を支援するとともに、地域活動に関する情報や活動機会の提供を図ることが求められています。また、移住者の暮らしやすい環境づくり、男女共同参画社会の実現、地域全体で青少年を守り育てていく体制の整備など、全ての人大切にされる地域社会をつくる必要があります。

(9) みんなが役割と責務を自覚するとともに、実効性の高い行政経営が求められます

(1)から(8)までに挙げた課題を克服するためには、自分のことは自分で行うという自助の精神と、お互いに助け合うという共助の精神をもって、市民自らが主体的に行動すること、また、それでも解決できない場合には行政が支援するという公助の精神をみんなが理解し、実践していくこと、つまり、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責務を自覚し、一体となって、協働のまちづくりを推進することが重要です。

さらに、行政においては現場の実情に基づいた実効性の高い施策の立案と長期的な展望に立った計画的で生産性の高い行政経営が求められるとともに、多様化・高度化する諸課題の解決に向け、市域を越えた取組も求められます。

第 2 章 基本構想

第1節 まちの将来像を考える上での大切な考え方（基本理念）

本市におけるまちの将来像を検討するに当たり、特に大切にしたい考え方を次のように定めます。

また、この考え方は、まちづくりを進める際にも大切な考え方として捉えていきます。

① 誰もが安全・安心して過ごせるまちづくりを進める

市民一人一人が住み慣れた地域の中で、安全で安心して心豊かな生涯を過ごせる、また、本市への移住者、観光客が安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。

② 市民の知を結集し、全員参加でまちづくりを進める

本市のまちづくりの課題や市民ニーズは多様化していることから、市民、事業者及び行政、それぞれが知を結集し、まちづくりに取り組む多様な主体が連携する仕組みを構築することが求められます。市民が積極的に参画できる社会を構築するとともに、市民の創意工夫による活動を促進することにより、市民が持てる力を最大限に発揮し、想いを形にできる全員参加のまちづくりを進めます。

③ 地域の誇りである資源を保全し、磨き上げ、魅力的なまちづくりを進める

本市は、青い海と緑の山などの自然環境や火山の恩恵でもある湯量豊富な温泉など、豊かで多様な地域資源に恵まれています。地域の誇りであるこれら資源を保全するとともに磨き上げることで魅力的なまちづくりを進めます。

④ 心豊かな人を育む

社会情勢の変化が激しく、新たな時代に対応したまちづくりを進めるためには、“市民力”が重要になります。心と身体健康づくり、互いを尊重し思いやりの心を醸成する教育等の実施により、健康で心豊かな市民を育むとともに、観光都市として本市を訪れる全ての方に笑顔を提供できるようおもてなしの心の醸成に努めます。

⑤ 多様なつながりと交流をまちづくりに生かす

住民と移住者との交流、市民の世代間交流、国際交流等、人と人、あるいは周辺市町や姉妹都市とのつながりと交流等、多様なつながりと交流を生み出し、育み、多様性を受け入れる土壌を醸成し、本市のまちづくりに生かしていきます。

⑥ 新しい時代に対応した持続可能なまちづくりを進める

Society5.0（※）の到来やSDGs（※）の取組み、人生100年時代構想等、我が国は新たな時代に突入しようとしています。自然環境や歴史文化等の本市ならではの魅力を守り、生かしながら、新たな時代に対応したまちづくりを展開します。

※ SDGsについては5ページを、Societ5.0については、6ページを参照

第2節 まちの将来像

まちづくりを進めるための考え方を踏まえ、伊東市が目指す将来像を次のように定めます。

出会い つながり みんなで育む
自然豊かなやさしいまち いたう

～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～

本市の持つ恵まれた自然景観や温泉を始めとした観光資源、また、文化財や郷土芸能を始めとした歴史文化資源等は、かけがえのない「郷土の宝」であり、「地域の心」です。

これら「郷土の宝」や「地域の心」を通じて、市民及び観光客、移住者など多様な人々が本市で出会い、つながり、交流を広げ、認め合い、様々な考え方を柔軟に受け入れながら、本市の魅力を一層高めます。

市外に住む人からは行ってみたい、住んでみたい、市民には住んでいたい、と感じてもらえるまちづくりを、全員参加で取り組んでいきます。

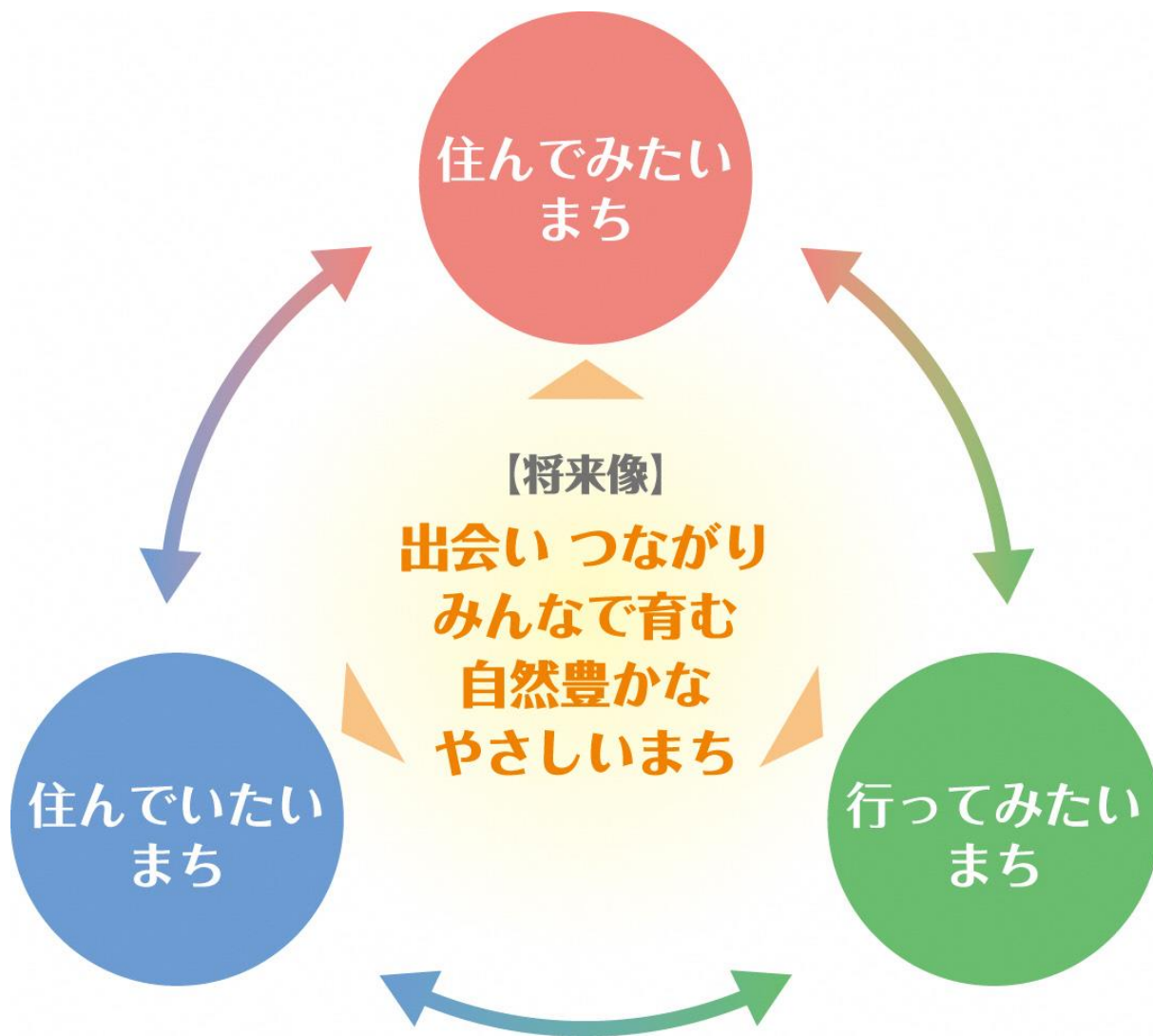
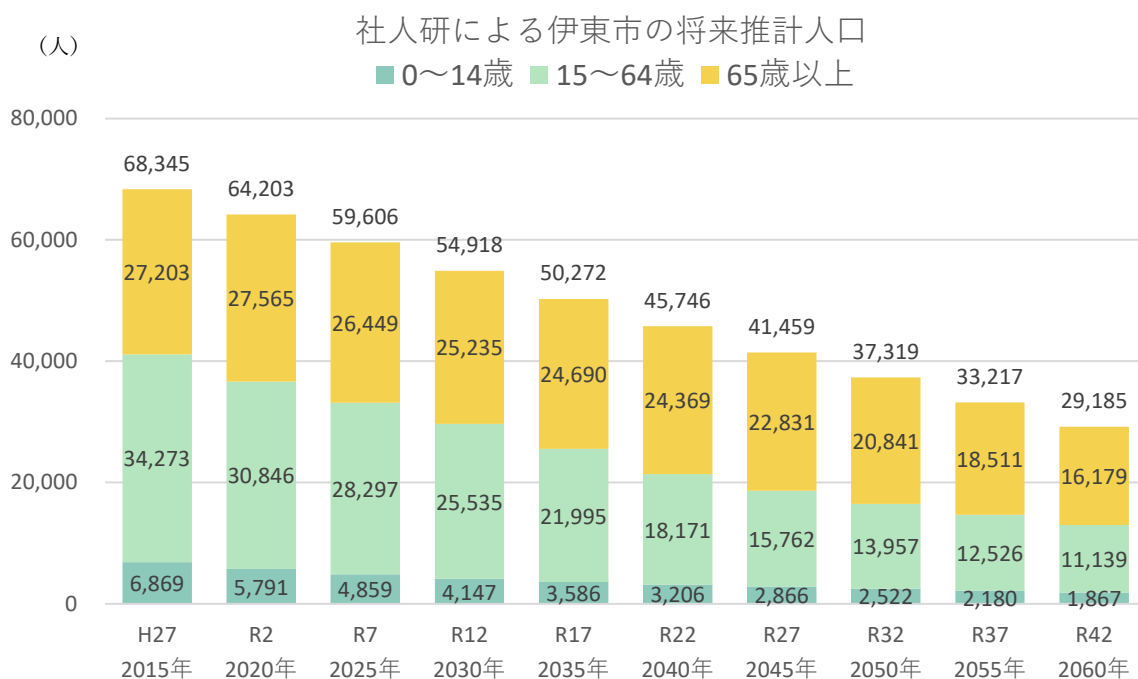


図2-2-1 まちの将来像のイメージ

第3節 将来人口

(1) 将来推計人口

社人研の推計では、伊東市の将来人口は減少し続け、令和12年(2030年)には54,918人、令和27年(2045年)に41,459人、令和42年(2060年)には29,185人まで減少することが推計されます。また、令和22年(2040年)には老年人口(65歳以上)の割合が生産年齢人口(15~64歳)の割合を上回ると推計されます。



	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
65歳以上 (人・%)	27,203 39.8%	27,565 42.9%	26,449 44.4%	25,235 46.0%	24,690 49.1%	24,369 53.3%	22,831 55.1%	20,841 55.8%	18,511 55.7%	16,179 55.4%
15~64歳 (人・%)	34,273 50.1%	30,846 48.0%	28,297 47.5%	25,535 46.5%	21,995 43.8%	18,171 39.7%	15,762 38.0%	13,957 37.4%	12,526 37.7%	11,139 38.2%
0~14歳 (人・%)	6,869 10.1%	5,791 9.0%	4,859 8.2%	4,147 7.6%	3,586 7.1%	3,206 7.0%	2,866 6.9%	2,522 6.8%	2,180 6.6%	1,867 6.4%
合計(人)	68,345	64,203	59,606	54,918	50,272	45,746	41,459	37,319	33,217	29,185

※年齢別構成比率の値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

※基準年は、平成27年10月1日現在の国勢調査人口

(2) 将来目標人口

伊東市は、本格的な人口減少社会が到来する中、まちの将来像である「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」を実現するために、将来推計人口の結果を踏まえ、令和12年(2030年)における目標人口を60,000人と設定します。

また、将来の人口構成についても目標値として設定します。

■目標人口

	令和7年(2025年)	令和12年(2030年)
0~14歳	5,300人(8.3%)	4,700人(7.8%)
15~64歳	31,400人(49.2%)	29,100人(48.5%)
65歳以上	27,100人(42.5%)	26,200人(43.7%)
総人口	63,800人	60,000人